



向島法人会だより

429

P2 第10回 通常総会



第10回通常総会

部会報告会



P3 令和3・4年度 新役員名簿

初級簿記講習会 受講者募集!

P4 着任挨拶

向島税務署長
橋本 和子氏



離任挨拶

前 向島税務署長
本橋 稔氏



P5 離任挨拶

前 向島税務署副署長
幡野 正仁氏



令和3年7月 税務署異動状況

P6 税務署だより

消費税 インボイス制度
令和3年10月1日から
登録申請書 受付開始

P8 第15回 墨東企談

日本の外食文化の 創り手でありたい。



丸源飲料工業株式会社
代表取締役専務

阿部 浩明さん

丸源飲料工業株式会社
代表取締役社長

阿部 貴明さん

中のページに
向島法人会特別割引クーポン
があります!

P10 都税事務所だより

8月は個人事業税 第1期分の納期です。

ひがぴよんからのお願い

かんせんしょうたいさく

感染症対策を しっかりしましょう

やることやってからの神頼み♡大切な人を守ろう

マスク

目、鼻、口、マスクには
さわらないようにね!



うがい

せきエチケットも
わすれずに!



手洗い

消毒もね!



3密を避けよう

みっぺい みっしゅう みっせつ
密閉、密集、密接しない



ふようふきゅう
不要不急の
外出をしない



もくしよく
黙食

もくもく
おいしく
免疫力アップ



食事の会話
が飛沫感染の
リスクとなります

へや
部屋の
換気



ストレスをためず栄養、睡眠をしっかりと!

はなれていても
心はひとつに
のりこえよう



正しい情報で
冷静な判断を! NO!感染者ハラスメント!

東京東信用金庫



令和3・4年度 新役員名簿

役名	氏名	法人名
会長	阿部 敏晴	(株)阿部工業
副会長	岩井 義治	日拓商事(有)
	高橋 則子	(株)高橋本社
	樋口 敏郎	(株)山平屋
	板垣 道勝	(株)板垣製作所
	内田 淳	(有)リスク・サーベイ
	田中 誠	田中社会保険労務士事務所
常任理事	戸田 一男	ユーズ(株)
	高橋 一夫	(有)高橋金型製作所
	伊藤 良雄	(有)伊藤ゴム型製作所
	富澤 嘉則	(株)富澤鉄工所
	大貫 友裕	大貫自動車(株)
	加藤 博司	(株)ライフコンサイドサービス
	川名 健雄	(株)三和
	土生津 礼子	(有)親和不動産
	村田 憲一	村田商事(株)
	源川 英雄	(有)源川商店
	新條 勝蔵	(有)大雄
	番場 秀幸	(株)バンパ巧建
	平林 恒彦	(有)平林商店
	磯 文雄	磯タイヤ工業(株)
	(岩井 義治)	日拓商事(有)
	(樋口 敏郎)	(株)山平屋
	島山 衆彦	(株)トーホク

役名	氏名	法人名
理事	小坂 太造	小坂富士(株)
	瀧澤 正宜	滝沢運送(株)
	柳田 昌作	ナガセケンコー(株)
	田口 典彦	(株)凌雲物流
	江俣 重之	(株)ジャパンロジスティクス
	小高 紀正	(有)小高モータース
	金子 裕幸	(株)金子製作所
	飯田 貴司	(株)さかえや
	関口 英哉	(株)セキグチ
	河岸 直宏	(有)三和産品
	中島 光一	(株)中島土建
	佐瀬 一夫	(有)荒川新聞店
	大貫 泰基	大創工芸(株)
	上野 美智子	上野プラント工業(株)
	一松 紀行	一松硝子(株)
	土岐 章一	(有)トキ製作所
	糸 正光	(株)久米不動産
	石井 隆司	(株)石井精工
小山 大希	(株)墨田工業所	
牧野 桂三	牧野精工(株)	
南 和俊	(有)南製作所	
理事相談役	山浦 真一	山浦染革(株)
監事	小菅 崇行	小菅(株)
	中田 清史	東京東信用金庫

公益社団法人 向島法人会 第10回 通常総会

開催日 6月4日(金) 15時00分
場所 東京東信用金庫本店 8階 大会議室



表彰伝達
全法運功労者(1名)
監事(東向島第2支部)
小菅 崇行 殿
東法運功労者(1名)
理事(墨田堤通支部)
田中 誠 殿



表彰
大型保障関係(3支部)
● 東墨田支部 支部長 新條 勝蔵 殿
● 立花第2支部 副支部長 一松 紀行 殿
● 八広第2支部 支部長 岩井 義治 殿



※臨時理事会
総会で承認された理事の役職が満場一致で可決された。

第一部

【審議事項】
第1号議案 令和2年度 事業報告承認の件
第2号議案 令和2年度 決算報告及び監査報告承認の件
(報告事項)
(1) 令和3年度 事業計画報告の件
(2) 令和3年度 予算書報告の件
第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
全ての議案及び報告事項は、満場一致で承認された。

公益社団法人 向島法人会 ・ 一般社団法人 向島青色申告会 合同開催

令和3年 初級簿記講習会

【日時】 令和3年 9月1日(水)~10月18日(月)
午後6時~8時(全20回)
※毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

【対象者】 向島法人会会員
向島青色申告会会員
その他関係者及び
一般の方 20名
(申込多数の場合は
抽選とさせていただきます。)

【場所】 向島法人会館(墨田区東向島2-8-5)
電話:03-3612-5515

【会費】 【会員】 10,000円 【一般】 12,000円 (※テキスト代含む。)

【お申込方法】 ホームページの申込書にてお願いいたします。
<https://mukoujima-houjinkai.or.jp/syokiyuboki.html>



3級合格目指して、一緒に頑張りましょう!
【FAX】 03-3616-3536

第二部



【報告・祝辞】
臨時理事会により承認された理事の役職を報告し、来賓挨拶を頂き、恒例の木遣りで終了となった。



部会報告会
感染対策を徹底して報告会を無事終了しました。
源泉研究部会
日時 6月14日(水)
場所 向島法人会館
税法研究部会
日時 6月21日(水)
場所 向島法人会館



向島税務署長 橋本 和子

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校総合教育部主任教授から向島税務署長を拝命いたしました橋本でございます。前任の本橋同様、よろしくお願い申し上げます。

阿部会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素より会活動を通じ、また、新型コロナウイルス感染症の影響が心配される中、税務行政の円滑な運営に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、この紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種研修会の開催のほか、青年部会による「租税教室」の実施及び女性部会による「税の絵はがきコンクール」の開催などを通じて、地域の租税教育にご尽力をいただいていると伺っており、改めて感謝申し上げます。

今後とも「税のオビニオンリーダー」として、税務行政に対する更なる御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私どもといたしましては、公益社団法人向島法人会の皆様との相互信頼関係を大切に、新しい生活様式のもと会活動を可能な限り支援させていただき所存でございます。

さて、消費税の「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」につきましては、本年10月から登録申請の受付が開始されます。

今後も、各種説明会などお知らせしてまいります。e-taxによる登録申請の早期手続に御協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。

副署長退任挨拶



前向島税務署副署長 幡野 正仁

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、向島から南の島（沖繩・審判官）への出向を命ぜられ、皆様とお別れすることとなりました。

一昨年の7月に向島税務署に着任してから、阿部会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、着任当初から親しみを込めたお声をいただくなど、若輩ものの私にいつも温かく接していただき、無事、副署長として職責を果たすことができました。改めて深く感謝申し上げます。

2年前の着任当初は、各種会活動のほか、青年部・女性部主催のボウリング大会、ビーチボール大会、更には、ブロック別税務懇談会など多くの行事があり、皆様にお会いする機会があつて、有意義なひとときを過ごすことができました。

しかしながら、昨年の賀詞交歓会が終わった後は、新型コロナウイルス感染症の影響で、貴会が主催する各種の行事や貴会が新たに参加される予定であった「墨堤さくらまつり」などの開催が中止となり、皆様方とお会いする機会も減ってしまい、私みたいへん寂しい思いをいたしました。貴会の活動に貢献する機会がもつとあればという心残りはございますが、それでも向島税務署に勤務した2年間は、私にとって一生忘れられないものとなりました。

結びにあたりまして、早期の新型コロナウイルス感染症の終息、そして、向島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。お別れの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。



前向島税務署長 本橋 稔

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の異動で東京国税局徴収部勤務を命ぜられ、皆様とお別れすることとなりました。

昨年7月に着任して以来、早いものであつたという間に1年が経ちました。コロナ禍での不安を抱えての着任ではありましたが、阿部会長をはじめ役員並びに会員の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、向島税務署で充実した1年を過ごすことができましたことを心から感謝申し上げます。

皆様と一緒に、青年部・女性部主催のボウリング大会、ビーチボール大会などの各種行事に参加させていただくことを楽しみにしております。また、特にポッチャ大会につきましては、署内で予選大会を行うなど優勝に向けて準備してまいりましたが、誠に残念でなりません。

向島法人会は、「税のオビニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚に向け、多岐に渡る事業に精力的に取り組んでおられます。コロナ禍ではございますが、向島法人会が掲げるスローガンである「無理なく、無駄なく」の下で、楽しい会活動を展開していただき、これからも、次世代を担う児童への租税教育や企業の税務コンプライアンス向上に資する会活動に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、新型コロナウイルス感染症の終息と公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。お別れのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和3年7月 税務署異動状況

官職等	令和2年 事務年度 幹部職員					令和3年 事務年度 幹部職員			
	部門	官職	氏名	異動先		氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	本橋 稔	徴収部	訟務官室	主任訟務官	橋本 和子	税大和光	総合教育部	主任教授
	副署長	幡野 正仁	沖繩審判所		審判官				
	総務課長	池崎 正之	内閣官房			小菅 龍一	徴収部	納税管理官	総括主査
	総務係長	根岸 祐香	千葉西	総務	係長	倉元 翔	銚子	総務	係長
管運	統括官	田中 美代子	千葉南	管運	統括官				
徴収	統括官	加藤 ゆり子	日本橋	徴収	統括官				
個人	統括官	伊藤 大輔	課一部	個人課税課	実務専門官	中桐 吉康	品川	個人2	統括官
資産	統括官	小島 宗	留任			小島 宗	留任		
法人1	統括官	木村 快	課一部	訟務官室	室長補佐	出原 奈都子	東京上野	法人7	統括官
法人2	統括官	岡野 勇治	留任			岡野 勇治	留任		
法人3	統括官	佐川 正治	芝	法人13	統括官	渡部 幸広	麻布	法人10	統括官

インボイスってナニ?

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。



● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書 (現行)> ~令和5年9月

請求書	〇〇株式会社	株式会社
●年■月分		
■月▲日 割りばし	550円	
■月▲日 牛肉 ※	5,400円	
合計	43,600円	
(10%対象)	22,000円	
(8%対象)	21,600円	
※は軽減税率対象		

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容 (軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	〇〇株式会社	株式会社 (T1234...)
●年■月分		
■月▲日 割りばし	550円	
■月▲日 牛肉 ※	5,400円	
合計	43,600円	
10%対象	22,000円	内税 2,000円
8%対象	21,600円	内税 1,600円
※は軽減税率対象		

- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
 - ② 適用税率
 - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ?

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手 (課税事業者) から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません (また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手 (売手) である登録事業者から交付を受けたインボイス (※) の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項 (インボイスに記載が必要な事項) が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



事業者の方へ 消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から

登録申請書 受付開始!



令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者 (登録事業者) のみが適格請求書 (インボイス) を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、令和3年10月1日から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の受付開始

インボイス制度の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書 (登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字 (新たな固有の番号)」が登録番号となります。

e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問 (Q&A) などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



登録申請は、**e-Tax** をご利用
いただくと手続がスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

墨東企談

丸源飲料工業株式会社



丸源飲料工業株式会社
代表取締役社長

阿部 貴明さん

日本の外食文化の
創り手でありたい。



丸源飲料工業株式会社
代表取締役専務

阿部 浩明さん

外食産業を力強く支える業務用食材を70年以上の長きにわたって開発製造し続けているのが今年創業105年を迎えた丸源飲料工業です。コロナ禍で変わる日本の外食文化ですが、外食産業を影で支えるサプライヤーとしてどのようなビジョンで事業に取り組んでいるのか。代表取締役社長の阿部貴明様(以下社長)と代表取締役専務の阿部浩明様(以下専務)にお話を伺いました。

時代にマッチしたSNS映えるモノジュエルがヒット

現在、力を入れている製品について教えてください。

社長:当社は「もっとたのしく、もっとおいしく。」をテーマに製品開発を行っています。その中で特に「たのしく」にフォーカスして近年ヒットしたのがモノジュエルです。キラキラでカラフルなまるで宝石のような全八色のゼリーで、写真に撮るとすごく綺麗でSNS映えます。

専務:モノジュエルはキャラクターやスポーツチームなどのコラボレーション展開も盛んです。全八色あればキャラクターカラーやチームカラーを大体カバーできます。さらに特徴は黒色を用意していること。黒がテーマカラーのキャラクターやチームはすごく多いのですが、飲料で黒を表現できる製品は少ない。モノ



カラフルな色で楽しませてくれるモノジュエル

「もっとたのしく、もっとおいしく。」に込めた思い
なぜ「もっとたのしく、もっとおいしく。」をテーマにしているのでしょうか。

社長:おいしいはもちろんとして楽しいことが外食の本質的な価値だと考えるからです。私たちが業務用の飲料や食品を提供している外食産業は、非日常だったり家庭ではできない食の体験をできる場です。その体験が外食の楽しいにつながります。業務用というコストや効率性を重視する方もいらっしゃいますが、当社はあくまでお客様の感動や楽しさにフォーカスした製品開発を行っています。

専務:人が外食をする動機は、単にお腹を満たすということだけでなく誰かと一緒に楽しむ超えます。
専務:外食に対する捉え方も違います。日本はハレの日は外食をしますが、海外だと普通の日がむしろ外食のケースもある。今後日本の家庭の可処分所得が増えれば朝食など普段は外食をし、こそぞという一世一代のイベントでは前日から仕込みをして家庭で豪華な手料理を食べるといった転換もあり得るでしょう。

社長:働き方の多様性や共働き家庭が当たり前の前になつたことで、朝食を外食というニーズは今後増えないわけがないと考えています。何があれは増えるのか、外食での朝食文化が喚起できるようなメニュー開発をしていく。「丸源飲料工業が新たな朝食文化を作る」それが今後の夢のひとつです。

**墨田の皆さんに
親しみを感じてもらうために**

年4回の地域還元セールを地元である墨田の皆さんに向けて行っていく予定です。こちらの目的はなんでしょう。

社長:地域還元セールは「当社が何をやっている会社なのか、地元の人々に知っていただきたい」思いから始まった取り組みです。昭和53年までは製造工場も現在の本社だったので、甘い匂いも漂いますし何をやっている会社か自然に知っていただけでした。

しかし宇都宮に工場が移転してからは一見して事業内容がわからない会社になった。街が発展して新しい住民も増えていく中でそれはまずい。そこで、当社が開発している商品をご覧いただきお得な価格でお分けすることで、当社に親しみを持ってもらうというのが狙いです。

専務:地域還元セールはかなり好評でリピーターの方もたくさんいらっしゃいます。道で近所の方とすれ違うと「次いつやるの?」と尋ねられることもあり、地元へ浸透してきた実感を感じられ嬉しいですね。

社長:また、当社は事業内容が圧倒的にBtoBなので、普段社員が個人のお客様と触れ合う機会がありません。地域還元セールは直接お金をいただく商品をお渡しすることで、社員が製品の価値を改めて実感できる貴重な場となっています。

丸源飲料工業が新たな朝食文化を作る

コロナ禍で外食を取り巻く世の中の形も大きく変わりました。今後のビジョンを教えてください。

社長:現在見据えている新しい可能性が朝食です。日本では朝ごはんに大きくお金をかけてゆっくり外で食べる人はあまりいません。データ上でも、日本は例えばカフェ業態での午前10時前の需要は10〜20%程度ですが、アメリカは60%を



昔懐かしいトーキョーサイダー

**時代の先端を行き
アイデアを
技術で表現する**

事業内容について
お聞かせください。

専務:1916年に当時最先端の飲料だったラムネの製造販売を始めて以降、時代のニーズに応える製品を開発してきました。現在は主に外食産業の業務用を使用する飲料やシロップ、トッピング、カットフルーツなどの開発製造を手掛けています。1974年には今でも業務用や贈答用に人気の高いチョコレートドリンクをリリース。1998年にはフロージンスムージーベースをリリースしました。どちらも発売当時は日本にほとんど飲む習慣がなかった商品です。

社長:チョコレートドリンクは液体のポーション形式の製品です。これならお店ではお湯に溶かすだけで提供できます。チョコレートを液体の状態に保つ技術は当社のコア技術で、大手でも未だに実現できていません。

専務:企業向けのプライベートブランド(PB)商品開発も主力事業です。当社がPBで作った業務用製品によってその先にあるメニューをどう表現するかを大切にしています。お客様の考えや思いをメニューで実現するのが当社のPB開発のコンセプトです。

社長:良く話すのが「アイデアを技術で表現する」ということ。当社の技術や経験があれば「本人以外食べたことがない海外の美味しいものの味」を形にすることが可能です。お客様のアイデアを形にして、開発と量産できるのが丸源飲料の価値といえます。



上段の商品がモノジュエル
下段がチョコレートドリンク

向島法人会だより特別クーポン**10%OFF**

オンラインショップで人気のギフトセットにご利用いただけるクーポンをご用意しました

丸源のこだわり飲料 (ネットショップ本店)

対象商品 <https://marugeninryyo.shop-pro.jp/?mode=grp&gid=2614022>



ショップクーポン
m211

【有効期限】2021年8月1日～2021年9月30日

【ご利用方法】①上記対象商品より商品を選択してカートに入れる ②お客様情報の入力
③配送設定の入力 ④お支払方法の設定 ※ショップクーポンを入力 ⑤確認・完了

丸源こだわりギフトセット

プロ仕様のジュースやチョコレートドリンク、トーキョーサイダーのギフトセットです



優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



都税事務所だより

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、令和3年8月2日(月)に発送します。

<納期限>令和3年8月31日(火)

<ご利用になれる納付方法>

- ①口座振替^{※1}
- ②スマートフォン決済アプリでの納付^{※2※3※4}
 <利用可能なアプリ>au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ
- ③パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付^{※2}
 パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。
【注意】 税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
 ・支払手続き完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
 ・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。
 その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。
 詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター(03-6416-1325)へお問い合わせください。
- ④金融機関^{※5}・郵便局の (ペイジー) 対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM^{※2※6}
- ⑤コンビニエンスストア^{※3}

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス コミュニティ・ストア スリーエイト 生活彩家 セブンイレブン デイリーヤマザキ
 ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人店舗及び金融機関内店舗は除く。)

⑥金融機関^{※5}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

- ※1 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)へお問い合わせください。
- ※2 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。
- ※3 1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。
 スマートフォン決済アプリについては、アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。
- ※4 スマートフォン決済アプリの利用方法等の詳細については、主税局ホームページをご確認ください。
- ※5 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※6 (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。
 ○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 ○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用いただけない場合があります。

<留意事項>

所得税及び個人事業税の申告期限が延長された影響等により、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請により1年間納税を猶予する制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 コロナ

検索

個人事業税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の申込みは「都税Web口座振替申込受付サービス」が便利です。主税局HPの専用サイトから必要事項を入力することでお手続きできます。詳しくは専用サイトをご確認ください。
 8月10日(火)までの申込みで第1期分からの口座振替が可能です。

都税 Web口座振替

検索



Web口座振替申込受付サービス以外による申込みも可能です。口座振替依頼書が必要な方は、主税局HPからダウンロードしていただくか下記お問合せ先までご連絡ください。

<口座振替の問合せ先> 主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)

省エネ設備を取得した方へ ~減免制度のお知らせ~

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ(環境減税)をご確認ください。
 減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しております。

主税局 環境減税

検索

【お問合せ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

【問合せ先】

個人事業税の課税について：台東都税事務所 電話 03-3841-1271
 固定資産税・納税について：墨田都税事務所 電話 03-3625-5061

一筆啓上

京島支部 村田 憲一

昭和25年創業時、卓球器具製造業だった弊社は、亡祖父が商売好きで映画館、町のバチンコ屋、ついでに宅建業の免許を取得していたようだ。祖父が55歳の若さで急逝した時、亡父は大学在学中。6人兄弟の長兄で、末っ子はまだ小学生。相続で駅前に残った土地に5坪ほどの事務所を設け、「正しきによりて 減びる店あらば 減びてもよし 断じて減びず」社訓を掲げ、不動産業1本で家族兄弟を養うために、大学を退学した。当時は千三つ屋などと世間から疎まれる業種だったようだが、現在まで細々と3代目の私が家族を養っている。父の決意がそうさせてくれたと思う。

母とは見合い結婚。亡父だけが頭髮豊富だったことが決め手だ。薄毛だった私はこの世におらず、自分の運命を感じざるを得ない。人との出会いを運命ととらえ、大事にすることを第一にこれからも家族・スタッフ・顧客を守り、低く小さく狭く肅々と日々を重ねていく。